

当院は医療業務、病院設備について、
次の事項を近畿厚生局長に届出ております。

令和4年12月現在

★基本診療料施設基準

- 急性期一般入院料1
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1 20対1
- 急性期看護補助体制加算 50対1
急性期看護補助体制充実加算
夜間急性期看護補助体制加算 100対1
夜間看護体制加算
- 看護職員夜間配置加算16対1
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算1
- 無菌治療室管理加算2
- 看護職員処遇改善評価料
- 医療安全対策加算1
医療安全対策地域連携加算1
- 感染防止対策向上加算1
感染防止対策向上加算の注2に規定する指導強化加算
- 救急医療管理加算
- 後発医薬品使用体制加算2
- 地域医療体制確保加算
- 特定集中治療室管理料の注5に掲げる早期栄養介入管理加算
- 報告書管理体制加算
- 臨床研修病院入院診療加算 基幹型
- 病棟薬剤師業務実施加算1
- データ提出加算2 イ200床以上
提出データ評価加算
- 入退院支援加算1
入院時支援加算
総合評価加算
- 精神疾患診療体制加算1
- 特定集中治療室管理料3
- 小児入院医療管理料5
- 緩和ケア病棟入院料1
- 地域包括ケア病棟入院料2
看護職員配置加算（地域包括ケア病棟）
- 短期滞在手術等基本料1
- 歯科外来診療環境体制加算2
- 歯科診療特別対応連携加算
- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 排尿自立支援加算
- 認知症ケア加算3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 患者サポート体制充実加算
- 呼吸ケアチーム加算

★特掲診療料施設基準

- 入院時食事療養費 1
- 外来栄養食事指導料（注3に掲げるがん専門管理栄養士が栄養指導を行う場合）
- 歯科疾患管理料の「注11」に掲げる総合医療管理加算
及び歯科治療時医療管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 イ
- がん患者指導管理料 ロ
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 院内トリアージ 実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の「注3」に掲げる
救急搬送看護体制加算
- 認知依存症管理料
- 開放型病院共同指導料
- 肝炎ウイルス治療計画料
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料1
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ゲノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（IV）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 補聴器適合検査
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 画像診断管理加算2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 外来腫瘍化学療法診療料 1
- 外来腫瘍化学療法診療料の注6に規定する連携充実加算
- 無菌製剤処理料
- 緑内障手術（水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 経皮の下肢動脈形成術
- 病理診断管理加算1
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテル）
- 遺伝学的検査
- 麻酔管理料 1
- 高度難聴指導管理料
- 椎間板内酵素注入療法
- 骨移植術（自家培養軟骨移植術に限る）
- 下肢創傷処置管理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 1
- 運動器リハビリテーション料 1
- 呼吸器リハビリテーション料 1
- 心大血管疾患リハビリテーション料 1
- 歯科口腔リハビリテーション料 2
- リハビリテーションデータ提出加算
- 口腔粘膜処置
- レーザー機器加算
- イソールの局所注入（甲状腺に対するもの）
- イソールの局所注入（副甲状腺に対するもの）
- 人工腎臓
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- CAD/CAM冠
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む。）
及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 人工中耳植込術
- 人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
- 経外耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腔腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- 心臓ペースメーカー移植術及び心臓ペースメーカー交換術
- 心臓ペースメーカー移植術（リトミクスペースメーカー）
- 大動脈バルーンポンプ法（IABP法）
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料 1
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- クワカ・ブリッジ維持管理料
- 酸素の購入単価
- 骨髄微小残存病変量測定
- ヘッドアップティルト試験
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 小児運動器疾患指導管理料
- 先天性代謝異常症検査
- 腎代替療法指導管理料
- 外来排尿自立指導料
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- 外来緩和ケア管理料